

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 21 日（金） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
- 2 場 所 山形県自治会館
- 3 委 員 青木彰榮、芦谷竜矢、阿部昭、大泉みどり、熊谷由美子、
佐藤景一郎、渋谷みどり、島津義史、高橋栄美子、内藤いづみ、
成澤久美、西川晃由、野堀嘉裕
(船渡川葉月)
委員 14 人中 13 人出席 ※ () は、欠席委員

4 審 議

【事務局（司会）】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「山形県森林審議会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます林業振興課の多田と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の審議会は、船渡川委員が所用により欠席となっております。委員 14 名中 13 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、審議会の開催にあたり、駒林農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

【駒林農林水産部長あいさつ】

年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この度は、新しい山形県森林審議会の委員の就任を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日ごろ森林・林業・木材産業行政の推進に格別のお力添えをいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、県では、地域の豊かな森林資源を県民総参加で活用し地域活性化につなげるため、「やまがた森林ノミクス推進条例」に基づき各種施策に取り組んでおり、森林の公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用を推し進めているところです。

また、来年 4 月には市町村が森林所有者から森林経営が行われていない森林の経営管理委託を受けて森林整備を進める森林経営管理法が施行され、市町村が主体となって森林整備・管理を行っていく新たな森林管理システムが始まるなど、森林・林業を取り巻く情勢は、大きく変化しているところです。

委員の皆様には、本県の森林・林業・木材産業行政に関する重要な事項について今後御審議いただくこととなりますので、活発な御議論を重ねていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の審議会では、委員改選後、初めての開催となりますので、はじめに、会長の選任や所属部会などを決定していただき、その後、地域森林計画の変更の諮問をさせていただきます。また、第2次山形県森林整備長期計画の進捗状況や林地開発許可、保安林の指定・解除などについて御報告させていただきますので、皆様の忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[事務局（司会）]

ありがとうございました。

本日の審議会は、委嘱後、初めての開催でございますので、お配りしました委員名簿順に委員の皆様を御紹介させていただきますと思います。

・各委員を紹介

□会長等の選任について

[事務局（司会）]

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

(1) 協議事項の1「会長の選任」に移ります。

会長の選任方法につきましては、森林法第71条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出していただくことになっております。

会長の候補について、御意見のある方はいらっしゃいませんか。

(阿部委員)

野堀委員を推薦いたします。

[事務局（司会）]

ただいま、阿部委員から、「野堀嘉裕 委員」を推薦する発言がございました。

他に御意見のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、野堀委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

[事務局（司会）]

御異議なしとの声でございますので、「野堀嘉裕 委員」が選出されました。

山形県森林審議会運営要領第4条により会議の議長は会長があたるとされておりますので、野堀会長、議長席へお移り願ひまして、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願い

したいと思います。

<野堀会長>

・野堀会長あいさつ

それでは、早速議事に入ります。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。

議事録署名人として、「阿部昭 委員」、「佐藤景一郎 委員」の御両名をお願いいたします。

それでは、議事を継続し、(1)協議事項の2の「会長の職務代行者の選任」を行います。

会長の職務代行者については、森林法第71条第3項の規定により、「会長に事故あるときは、委員の中から互選された方がその職務を代行する」こととなっております。

いかがいたしましょうか。

<野堀会長>

もしよろしければ、私から推薦したいと思います。「佐藤景一郎 委員」を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<野堀会長>

「佐藤景一郎 委員」に会長の職務代行者をお願いすることに、御異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

御異議なしと認め、会長の職務代行者を「佐藤景一郎 委員」に決定することにいたしました。

続きまして、(1)協議事項の3の「所属部会委員及び部会長並びに企画委員会委員の選任」を行いたいと思います。

最初に、山形県森林審議会運営要綱第6条で規定している『森林保全部会』と『森林保護部会』の所属委員及び部会長については、「森林法施行令」第7条第2項及び第3項の規定に基づき、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

お手元に配布されております、資料の所属部会等を記入することができる「山形県森林審議会委員名簿」を御用意ください。

『森林保全部会』の委員は、「芦谷竜矢 委員」、「阿部昭 委員」、「大泉みどり 委員」、「島津義史 委員」、「内藤いづみ 委員」、「西川晃由 委員」、「船渡川葉月 委員」の7人で、部

会長に「芦谷竜矢 委員」をお願いしたいと思います。

『森林保護部会』の委員は、「青木彰榮 委員」「熊谷由美子 委員」、「佐藤景一郎 委員」、「渋谷みどり 委員」、「高橋栄美子 委員」、「成澤久美 委員」、「西川晃由 委員」の7人で、部会長に「佐藤景一郎 委員」をお願いしたいと思います。

続きまして、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第2項の規定により、企画委員会の委員を私から指名させていただきます。

『企画委員』の委員は、「阿部昭 委員」、「大泉みどり 委員」、「熊谷由美子 委員」、「佐藤景一郎 委員」、「高橋栄美子 委員」、「内藤いづみ 委員」、「西川晃由 委員」をお願いしたいと思います。企画委員会の委員長は、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第3項の規定により、会長があたることとなっておりますので、私とただ今指名させていただいた委員の合計8名が企画委員会のメンバーとなります。よろしくお願いたします。

<野堀会長>

それでは、議事に入ります。

はじめに、次第の(2)審議事項1「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について」から審議事項3「庄内森林計画区における地域森林計画の変更について」までを一括して審議したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

□最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について

置賜森林計画区における地域森林計画の変更について

庄内森林計画区における地域森林計画の変更について

[事務局：福井副主幹]

「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更(案)」、「置賜森林計画区における地域森林計画の変更(案)」、「庄内森林計画区における地域森林計画の変更(案)」について説明。

<野堀会長>

ただいまの説明に関して御質問、御意見を伺いたと思います。

これまでに委員をされている方もいらっしゃいますが、新規の委員の方もいらっしゃいますので、どのような事からでも構いません。質問していただければ幸いです。

(島津委員)

細かい事ですが、三つほど教えていただきたいと思います。一つは、3ページで人工造林の計画の12,200haですが、実績を教えていただきたい。毎年800ha位の計画になるかと思いますが、どのくらい違うのか教えていただきたい。二つ目は、5ページの置賜の計画

区で境界明確化の事業で反映している面積が減ると載っています。例えば、置賜で 2.5ha 減ると載っていますが、明確化事業で減った 2.5ha に対して、どの大きさの面積を測って 2.5ha 減ったのか教えていただきたい。三つ目ですが、萌芽更新のところに印が付いている樹種がありますが、何故クルミについていないのか。クルミは萌芽すると思うが、何故印を付けないのか。根拠があると思うので、教えていただけるとありがたい。

<野堀会長>

事務局お願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

一点目の人工造林につきまして、再生林の山形県の実績としては、28年度は民有林で大体 30ha 程度です。今「伐ったら植える」ということで、32年度の目標としては大体 235ha まで木材の増産に見合った人工林の皆伐を見込んでいます。それを 100%埋める形にすると 235ha が民有林ですることになります。この計画については、実際には国からの割り当ての配分もあり、現場との乖離があるというのが正直なところです。

[事務局：福井副主幹]

二点目の境界明確化の面積の増減については、実際現場で境界明確化の事業として測量した結果に基づいた数値になります。原因については、はっきり掴んでおりませんが、実測値による増減になります。

<野堀会長>

境界明確化に関しては、島津委員からはどのくらいの範囲の境界明確化に対して、面積がどのように見込まれていたかという質問が含まれていたかと思います。

[事務局：福井副主幹]

すいません。そのことにつきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えいたします。

<野堀会長>

わかりました。島津委員よろしいですか。

(島津委員)

はい結構です。

[事務局：福井副主幹]

三点目のクルミの件ですが、ここに書かせていただいたのは例示ということで書かせていただいているものです。クルミも萌芽更新が可能であれば、萌芽更新の対象樹種として扱うということです。

<野堀会長>

はい、分かりました。よろしいですか。

(島津委員)

はい結構です。1番目の質問についてですが、頑張られているなと思いますけど。やっぱり、伐ったら植えたというのが重要であり、伐ることに力を入れられるということです。今後の奮起に期待申し上げます。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。他に御意見、御質問等をお願いします。

大泉委員をお願いします。

(大泉委員)

6 ページですが、今の修正減になった内容のところ、錯誤修正というところで最上村山が 24.64ha の修正が入っているとなっており、置賜の方は 1.24ha ですが、こういったことが錯誤修正に入るのでしょうか。

[事務局：福井副主幹]

地域森林計画の森林の扱いにつきましては、現地主義ということで扱っております。現地に行きまして、本来森林であったはずのところ、畑になっていた、畑だったところが山になっていたとか、そういうものを全部集計しまして、年に1回変更しています。

<野堀会長>

他にご質問ご意見等をお願いします。はい、内藤委員をお願いします。

(内藤委員)

林道の開設の延長につきましては年々課題になっており、昨年度は庄内、最上でありましたが、今回はほぼ変更なしということで少し残念な気がいたします。その点ご説明を頂戴できますでしょうか。

[事務局：梅津森林保全主幹]

内藤委員から林道の開設が少ないのではないかという御質問を頂戴しました。やはり、

昨今の経済状況と一緒に、なかなか公共事業に予算が回ってこない状況にあります。今後森林ノミクスを推進していくうえで、林道が非常に重要だと認識しておりますが、今このような状況になっておりますので、予算確保に頑張りたいと考えております。

<野堀会長>

他に御意見、御質問ございませんでしょうか。はい、佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

伐採届が出て人工造林、天然更新をするとその後に市町村の確認の作業があるわけです。その作業が大変なためやられていないという実態がよく言われているので、これに対する対策をしないといけないと思っている。「伐ったら植える」という前提の確認作業をどう思っているのでしょうか。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

伐採届を市町村に出して更新の確認をするわけですが、今年の3月に手引書を作りまして、その中で必ず植栽することを市町村に勧めているところであり、市町村と共有しながら、きちっと再造林を進めていきたいと考えております。

<野堀会長>

他にございませんでしょうか。新任の委員の方々。意見がありましたらどうぞ。

(芦谷委員)

6 ページのところ、先ほど話があった萌芽更新可能な樹種を限定しており、星印で書いてあります。要は伐って確実に天然生林になれば良いのであれば、ここに特に書いておく必要は何かあるのでしょうか。

[事務局：福井副主幹]

6 ページの下に天然更新すべき本数がありますが、それを数えるにあたりまして、対象樹種を明らかにした方が良いという意味で、樹種を書かせていただいたところです。天然更新が図られれば関係ないという考え方も確かにそのとおりですし、その辺につきましては、内部で検討してまいりたい。

(芦谷委員)

要は、この樹種の萌芽だけ数えれば良いことになったり、そのようにとらえられると違う話になるのかなと思いました。

<野堀会長>

恐らく、ここに入ってくる樹種は、侵略的外来生物とか、そういうものではない在来樹種であることを参考例として明記してあると解釈するのが妥当と私は思います。これ以外にも樹種はあるが、高木性の広葉樹という範疇では、このくらい挙げておけば妥当かなという気はしています。

(芦谷委員)

私は言っているのは萌芽のことを書く必要があるかどうかということ。樹種を書くのは良いが、あえて萌芽更新可能な樹種と限定する必要があるかということです。

(島津委員)

芦谷先生は萌芽の方に着目して言われましたが、私は先生の意見に賛同します。あまり書く必要ないと感じています。それはなぜかと言いますと、標準的な天然更新の対象樹種は、全ての針葉樹と書いています。針葉樹で一番一般的な樹種はスギです。今の山形を見た時にスギが標準的な天然更新樹種かというのは疑問です。ここの書き方は上手にやったほうが良いと感じました。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

今、委員からお話があった件につきましては、会長と御相談させていただき、字句の修正をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

<野堀会長>

そうですね。私と相談のうえ、修正させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。他に御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(渋谷委員)

8 ページの委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等に関する事項ですが、森林環境譲与税の森林所有者から委託を受けて市町村が管理する部分で、様々検討を重ねている段階かと思われます。そういった中で、市町村が委託を受けて管理していく部分が出てくるとはと思いますが、市町村が管理していくことに関し、県はどういったサポートや環境税の使い道を考えているのかお伺いしたい。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

森林環境譲与税、森林環境税ですが、新たな森林管理システムが来年度からスタートいたします。県としましては、市町村の意向を確認しております。ある市町村では、担当職員が少ないということもあり、実行体制に対する支援という意見があるなど、定期的に情

報の把握を継続調査しております。県としては来年度からスタートしますので、今まさに予算要求しながら内容の積み上げをしている真最中でございます。イメージとして一つは、県と市町村、関係団体を含めたこの管理制度と譲与税以降の活用方法について、情報共有や意見交換をするような場を設定するもの。もう一つが、市町村が実際に実施する体制をサポートする組織を立ち上げ、市町村の相談体制を充実させ、市町村職員の人的、技術的な力を上げていくための研修をすとか、将来的に市町村に森林の管理が委託されて、管理していく際の実行をサポートするような、そういったことができる仕組みを作っていきたいという方向で考えています。先ほど言ったとおり、予算要求の中で方向を決めていき、協議会等で意見を聞きながら改良し、取り組んでいく形になろうかと思えます。

<野堀会長>

他に御意見がなければ進めたいと思いますが、よろしいですか。

質問がいくつかありまして、修正する必要があるところが一か所あったので、修正の件につきましては、私と事務局に一任させていただき、調整したのちに答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

続きまして、(3) 報告事項に移ります。はじめに、報告事項1「山形県森林整備長期計画の進捗について」、事務局から報告をお願いします。

□山形県森林整備長期計画の進捗について

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

山形県森林長期計画の進捗状況について説明。

<野堀会長>

ただいまの事務局の報告に関して、御質問、御意見等をお願いします。

(西川委員)

再造林の関係をお聞きしたいと思います。低コスト植栽の実証については、県で実証試験をやっているということですか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

県の森林研究研修センターで県内4支庁の場所を設定しまして、そちらの方で植栽を今

年しました。

(西川委員)

それは、場所によっては 1500 とか 2000 とかという風にですか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

場所によって比較対象ができる様に 1500 本から。あとは土地所有者の方からの理解を得ながらやっていますので、1500 本、1800 本という形で進めています。

(西川委員)

再造林率について以前聞いた時には、その年に伐った伐採量に対するその年の植え付けの割合で出したかと思えます。率としては増えていますし、実際の木材供給量も増えているということは、造林面積も年々増えて、それに対応して増えているという理解で良いと思えますが、苗木の方の生産は県内でだけで確保するのは難しいのでしょうか。現状を参考に教えてもらいたい。

<野堀会長>

多分、皆様方も同じような御質問があるかと思えますので、事務局お願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

まず、再造林の考え方ですが、その年に出てきた伐採届で皆伐をする面積を分母にし、その年の再造林の面積を分子にして、再造林率をこれまで出してきた。この考え方については、必ずしも属地的に見て再造林率を出しているわけではないので、このやり方が本当に良いのかということも、再造林の手引きを推進しながら、内部でどういう出し方が良いのか検討していく。将来的には、属地的な計画の段階で伐採届に再造林をしっかり計画させる。伐採届を出した場合には、その場の更新について植栽したことを報告させる制度がありますので、このことで属地的に再造林率を算出できないか内部で検討している状況です。

再造林の面積については、平成 28 年度の 32ha が 29 年度は 72ha という形で増えています。まだまだ再造林については、もっと加速していかないといけないと考えており、しっかり取り組んでいく考えです。

苗木の生産者につきましては、最近までは、どちらかと言えば個人の方が苗木生産をやっていた。ここ 2 年くらい前からは、企業で苗木生産に参入して来る形になっており、生産者の講習会にも企業が来ております。企業の方は、どちらかというコンテナ苗の生産をしていきたいという形で新規参入が始まっています。県として課題と思っているのは、再造林の計画をしっかり積み上げないと、苗木生産が計画的に増産できないので、森林経

営計画をしっかり組み、事業者も積み上げて、これくらいできるという量を苗木生産業者にしっかり伝えるということが重要になります。需給調整と連絡調整の会議を年2回やっており、その中でもお互いに計画性を持つように話をしているところです。

(西川委員)

あともう一点。私が聞きそびれたのかもしれませんが、2 ページのところの川下対策で木質バイオマス燃料供給施設とは、具体的にどういう施設でしょうか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

燃料供給施設につきましては、2 箇所ございます。山形バイオマス発電所が上山市に森林ステーションという新しい貯木場を作ります。そこと酒田サミットの方に供給を予定している石垣林業というところの移動式チップパーの2 つになります。

(西川委員)

移動式チップパーや貯木場のことを意味しているのですね。わかりました。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

先ほどの御質問の中で、苗木の需給状況がどうなっているのかという御質問をいただきました。29 年度の県内の苗木の需給実績としては、苗木の場合は秋春というのが一つの期間になっておりまして、29 年秋と 30 年春という形になります。29 年度の苗木の需給実績としては、県内利用が春夏トータルで 56 万本需要がありまして、生産量としては 58 万 8 千本の生産をしたということで、県内供給ができている状況になります。30 年度の需給計画では、途中段階になりますので、あくまで見込みの計画段階になりますが、63 万本ほどの需要を見込んで聞いています。生産量はそれに対して 53 万本ぐらいということで、現実的には夏に災害等があつて、現時点では苗木が足りなくなってくるという話は聞いています。

<野堀会長>

私から一つですが、4 ページ目の重点プロジェクトの4 の林工連携のところ、右側の新商品の開発支援で、①県産ブナ材を使用した木製家具の企画開発とありますが、ここはブナ材の供給源に関してはどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

実際にやっている方からその部分の話を聞いていないものですから、ここはこちらで回答ができる状況にありません。広葉樹の用途につきましては、スギ材とか針葉樹だけでは無く広葉樹の活用が非常に大事だということで、県の木材産業協同組合で広葉樹活用に向

けた情報収集を検討をしているということは承知しております。

(島津委員)

3 ページに公共施設の木造木質化があり、高島町の図書館が載っております。昔、私が木材関係を担当していた頃は、公共施設で鉄筋の方が木材より上等だという意識の人が多かったですけど、最近になって木造化がかなり普及してきたなと感じております。確かに木造化は重要で、まずはポイントとして押さえないといけないと思います。これから木造化木質化、木を使ってもらうことを県は進められると思いますが、こういう例がありますという情報を提供していただいて、さらに木造化木質化を進めていただきたいと思います。

<野堀会長>

貴重なご意見ありがとうございました。他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(熊谷委員)

3 ページの県産木材の率先利用プロジェクトのしあわせウッド運動の推進のところの木材の良さや木材利用の意欲を広く県民に普及するため、県内の小学生を対象に児童木工工作コンクールを開催することで思ったのですが、今の子供たちはゲームなど室内での遊びが主流となり、木などに触れる機会が少ない子供たちにこういった木工コンクールなどで木に触れる機会があるというのはとても良いことだと思います。鮭川村でも地元の農業や産業に触れるために、先日も私の工場に小学生が来て、ナメコがどんな風に育っていくのかを見学にいらしてくれました。そのナメコに使われている菌床ですが、ブナやナラの広葉樹をおがくずにしたものを使用しております。このような県産の木材を利用したおがくずを使った循環型の木材利用が農業に絡んでいくことを子供たちにも伝えられたら良いなと思っています。そういった計画も案の一つに入れていただけたらと思います。

資料2の3にあります、3森を生かすというところでキノコ山菜生産量というところがあり、こちらは100%と書いてありますが、平成23年の東日本大震災での風評被害によってナメコやキノコの価格が全体に低下した影響もあり、生産者の高齢化や新しい機材を買ってまでも続けるという生産者もいなくなっています。後継者や新規のキノコに携わる若い人も少しずつ増えて、今は100%達成しているが、10年後、20年後にこういった数字を賄っていけるのか心配です。そういった懸念があるので、県産の木を使ったおがくずで育てたキノコという見えないところのブランド化など、山形県全体のイメージがアップできるような計画を案の一つに入れていただければと思います。

(佐藤委員)

3 ページの山形モデル木製フェンスって、これはどんなものでしょうか。

それともう一つなのですが、県庁の正面に車止めをしていただいて、大変良いなと思ったのですが、トタンを巻いて使っている。あれって逆効果ではないかと。非常に物を大切にしている精神は良いのですが、あれはすでに五年、十年くらいたって古くなっていますよ。老朽化したものをあのように使うというのは、逆にイメージダウンになるので、ぜひ買っていただければと思います。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

山形モデルのことですが、東京都知事が地震の関係もあってブロック塀を木製フェンスにしていくということで、全国知事会でもプロジェクトとしており、全国的に山形県も含めて、木製フェンスの取り組みをできるところからやっていくことになっています。今年度は何か所かフェンスを設置するところがあります。置賜地方のある福祉施設ではブロック塀を壊して新しい木製フェンスを作ります。山形の気候とか風速とか、雪の関係も含め、一般の人がこういったものなら作ってみたいというモデルを作って、県民の皆様に公表しながら、設置していくプロジェクトを今展開しております。

(佐藤委員)

これは屋外ですか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

屋外です。屋外のフェンスです。

<野堀会長>

大変興味深いところだと思います。ありがとうございました。時間もございますので、次の議題に移らせていただきます。

<野堀会長>

続きまして、報告事項の2「林地開発許可について」、事務局から報告をお願いいたします。

□林地開発許可について

[事務局：梅津森林保全主幹]

林地開発許可について説明。

<野堀会長>

御質問、御意見をございますか。

<野堀会長>

特にありませんか。はい、ありがとうございます。無いようでしたら、続きまして、報告事項の3「保安林の指定、解除について」、事務局からご報告をお願いします。

□保安林の指定、解除について

[事務局：梅津森林保全主幹]

保安林の指定、解除について説明。

<野堀会長>

はい、説明ありがとうございました。これも特に御質問、御意見等はございませんね。ありがとうございました。

続きまして、報告事項4「山形県林業労働力の確保の促進に関する基本計画の策定について」、事務局から報告をお願いします。

□山形県林業労働力の確保の促進に関する基本計画の策定について

[事務局：福井副主幹]

山形県林業労働力の確保の促進に関する基本計画の策定について説明。

<野堀会長>

ありがとうございました。御質問、御意見等を伺います。

(島津委員)

非常に林業労働力の確保は重要だと思っており、高性能林業機械が随分と導入が進んでいると思っておりまして、結構目に付くようになった様に思います。この大きな表の左下の支援内容のところを見ると、緑の雇用と改善資金だけが載っています。実は高性能林業機械を導入するとなると、たぶん補助金を活用されるのではないかと思います。当然、認定事業体を優先的に補助されると思いますが、どのくらいの割合なのでしょう。補助金を交付するうち、分母が補助した数とすると、そのうちの認定事業体の数を分子とすると、何割くらい認定事業体になるのでしょうか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

補助金の採択要件のお話ですが、高性能林業機械につきましては、認定事業体であり意欲と能力のある林業経営体ということで、きちっと森林整備をしている事業体が対象となっておりますので、100%でございます。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御質問、御意見ございませんでしょうか。ここまで御意見、御質問等を発言されていない方。高橋委員何かございませんか。

(高橋委員)

私は幼児教育保育の現場にいるものですから、こういう計画をもって森林を守られ活用していることを改めて興味関心を持った次第でした。うちの園舎は本町にあり準防火地域にありましたが、園舎を建てたとき木造にしました。あの頃で公共施設を全部木造にするというのは、難しくかなり珍しかったです。でも、20年経って、本当に効果が出てきた。人づくり、人間の生涯の一番の基本となるところの源でした。特に特別支援を要する子供たちにとって、それが環境にしても教材としても、身近なところにあって、大きな自然のものが身近なところにある。そういった命の始まりということを私たちも経験の中で感じていますので、こういう計画が進むことに大いに期待したいと思って拝聴しておりました。

<野堀会長>

はい、貴重な御意見ありがとうございます。他に御意見、御質問は。成澤委員お願いします。

(成澤委員)

2つお願いします。プリントの右側にある就業者の数についてです。千人前後で横ばいしているとあるのですが、今後増やしていく流れの中で、どのくらいまでを目標にして35年度まで考える予定なのか。また、(3)にある平均素材生産性の主伐と間伐が国の目標値に比べて山形県の方は低いと思いますが、その理由は機械が原因なのか、人が足りなくてそうなっているかというところをお教え願います。

[事務局：福井副主幹]

一問目の林業就業者数の目標値なのですが、就業者数の目標値というのは、現在のところ設けておりません。新規就業者数については目標者数がございまして、先ほど説明しました資料の2の3にございます。資料の18、新規就業者数は、平成31年度までに単年度70名の就業という数値を持っています。現在、最上に農林大学校の林業経営学科を作り、昨年度に第一期生を輩出しており、これからどんどん社会で活躍していくと思います。

林業労働生産性につきましては、先ほど説明させていただいたところですが、県内の林業事業体につきましては、かなりレベルの差がありまして、生産性が高いところと低いところがあり、その辺を平均して求めますと、県の目標値が10m³です。今のところ平成29年度は5.7m³ということです。これから10m³に向けて高性能林業機械の導入等を含め取り組んで参りたいと思います。

(渋谷委員)

意見としてお願いしたいのですが、林業労働力の確保が課題となっております。(1)にあるとおり横ばいに推移ということで、現在は緑の雇用制度の活用とか農林大学校との連携もあり、新規の就業者を確保しつつ、高齢化で退職される方も多いので、何とか維持している状態となっております。そういった環境の中で、増加する間伐面積につきましては、高性能林業機械の導入などで何とか対応している状況ですが、今後課題となってきますのが、再生林の推進に伴う下刈り作業量の増加になってくるかと思われます。間伐については機械化ということもできるのですが、下刈りにつきましては、人数の確保が必要になってきます。また、夏場のそうした時期に合わせて一時的に労働力を確保する必要が出てくるということで、林業事業者の方としましても課題になっているところですが、夏場に必要人工数を通年雇用するだけの受け入れる側の体制というものなかなか難しい面もありますので、逆に冬場しかできない職種などとの連携等も今後考えていかなければならない。まずは、季節の雇用として維持していかなければならないのかなと思っていますところですが。

(阿部委員)

ご存知のとおり、育てる林業から使う林業に大きな変化をしている中で、冒頭、会長さんもお話しているように、森林譲与税が絡んでくるような形になりました。これは大きな変革だと思います。その中でこの森林審議会が森林の行政をリードするというところで一つの希望を申し上げたい。時代の変化についていけないというのでは、少し残念な気もしますので、ぜひリードする審議会の運営をお願いしたいと思っています。

今、造材が順調に来ておりまして、目標の260万m³に行きそうだという雰囲気が出てきましたがユーズがまるっきり変わっており、住宅やそっち方面だったのが、バイオマスとか集成材工場とかの話になっております。川上からの造材は順調だとお話を聞いていますが、ユーズが変化する中、どういった位置づけで県の森林を持っていくのかなというところが一つあります。そんな中で消費税も来るということですので、ぜひ住宅以外の非住宅部門の需要については、いつも力を注いでいただきたいと考えているところですが、森林審議会が森林の行政が柔軟な姿勢で対応できますようお願いしまして、お話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

<野堀会長>

貴重な御意見ありがとうございました。佐藤委員、できれば締めくくりの質問を。

(佐藤委員)

外国人労働者の問題です。林業の分野についてはこれから検討するみたいですから、いづれにしても、職場環境との関係が非常に強くなるのではないかと思います。これから基本計画を作る時に、それを見据えて、外国人の情報を入れながら、外国人の方を労働力として

雇って迎える方向で議論していただければ大変ありがたいと思います。

<野堀会長>

ありがとうございました。他に御意見、御質問等はありませんでしょうか。無いようでしたらこれで報告事項を終了したいと思います。

<野堀会長>

議事のその他の事項がありますが、委員の皆様から話題や御意見等があればお願いしたいと思います。

<野堀会長>

特に無いようですので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様の御協力に心より感謝します。これで、議長の務めを終えさせていただきます。ありがとうございました。

[事務局（司会）]

野堀会長、どうもありがとうございました。
続きまして、次第の4「その他」に移ります。
皆様方から何かございますか。

[事務局（司会）]

無いようでしたら、閉会のあいさつを 安達森林ノミクス推進監が申し上げます。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして本当にありがとうございました。熱心な御審議、貴重な御意見を賜り厚く御礼申し上げます。

今後とも、委員の皆様からの御意見等を伺いながら、本県の森林・林業・木材産業の推進につきまして、一生懸命に取り組んで参りたいと思います。

先ほど冒頭、会長から挨拶がありましたが、来年の4月から新たな森林管理システム、森林経営管理制度がスタートします。これは市町村とともに森林を作っていくということになります。山形県の美しい森林を市町村とともに一生懸命作って参りたいと考えてございます。

これをもちまして、本日の山形県森林審議会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(終了 16時)